



2024年 7月19日
第11号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第40号

駅派出検査体制等の見直しに関する申し入れ 団体交渉⑥ 鎌倉車両センター逗子派出所

5. 既存の検修当直T番、U番および構内副長における、逗子担当の業務の習得の考え方を示すこと。
【会社回答】必要な教育・訓練は実施していく考えである。

組 合	会 社
今は逗子と当直、業務を分けているが、将来的には融合させるのか。	将来的には、検証を踏まえて考えていく。
逗子担当の休憩時間中の電話対応は当直又は副長になるのか。	逗子担当以外にも人はいる。フォローできる体制をとる。
代務者の育成について、体制変更後は、逗子現地の特性を把握できるのか。	必要な教育は行なっていく。見習いの習熟度を見て判断していく。

6. 既存の逗子派出所内の通信設備や調度品、寝室について、今後の所有区分や取扱いを示すこと。
【会社回答】必要な対応は行なっていく考えである。

組 合	会 社
具体的に示すこと。	打合せ中だが必要なものは残す。不要となるものについて撤去となる。実施日は調整中。

7. 本施策の実施に伴い、留置状況の把握や受発注に要する時間が増加したことによる列車ダイヤへ影響が発生した場合、関係者に責任を問わないこと。
【会社回答】必要な教育・訓練は実施するとともに、施策実施後の状況を把握していく考えである。

組 合	会 社
文章通りの要求であるが会社としてはどうか。	必要な連絡手段で掛かった時間については問題ない。 確認!

8. 十分なトライアル期間と、異形式併結を防止するため、実施日をE235車両への置き換えが完了した以降とからとすること。
【会社回答】施策実施に向けた必要な準備は進めており、実施日を延期する考えはない。

組 合	会 社
リスク管理の観点から、誰が考えても形式統一後の実施が良いと思うがどうか。	車両運用は鎌倉セ構内で十分把握できる。検修当直と対面で、業務をすることで逗子A番も運用は把握しやすいと考えている。現状よりもメリットが大きいと判断して、この実施日とした。
終日運用が乱れている時は、異形式併結が発生してしまう場面も出た。忙しければ忙しいほど、処理能力落ちる。異形式併結が発生する可能性があるうちは、実施しないで欲しいのが現場の意見。	構内で運用把握した方が、メリットの方が大きいと判断。 実施日は変わらない。 対立!

その⑦へ続く